

# 明治時代の清瀬—行政編—

慶応3年（1867）に大政奉還・王政復古の大号令が発せられ、翌年7月に江戸を東京と改め、9月には元号が慶応から明治に変わり、新しい時代へ突入していきました。その際に、行政区分も大きく変化しました。

清瀬周辺は、慶応4年（1868）<sup>にらやまけん</sup> 葦山県に編入された後、明治2年（1869）には、品川県の第19組に清瀬6村（清戸下宿・上清戸・中清戸・下清戸・中里・野塩）が編入されています。この第19組には、清瀬6村以外に埼玉県所沢市の一部や東久留米市の村々が編成されていました。

明治4年（1871）の廃藩置県によって品川県が廃止されると、一時期入間郡の編入を経て、明治5年（1872）以降神奈川県に編入、翌年、村々で細分化され、第11区5番組には下清戸・清戸下宿、第11区6番組には上清戸・中清戸・中里・野塩がそれぞれ編成されましたが、明治7年（1873）には清瀬6村は、第11大区7小区に再編成されています。



葦山県印影



品川県印影

年代	明治初期 (明治6～7年)		明治中期 (10年代後半～20代前半)	
	家数 (軒)	人口 (人)	家数 (軒)	人口 (人)
下清戸	65	377	86	433
中清戸	57	323	73	463
上清戸	32	203	39	250
中里	62	396	94	489
清戸下宿	72	426	78	447
野塩	45	281	50	310
合計	333	2005	420	2392

明治時代初期と中期の清瀬の人口

その後、清瀬6村は明治11年（1878）に郡区町村編制法によって、神奈川県北多摩郡の管轄内に入ることとなり、それぞれの村名が復活することとなります。目まぐるしく行政区分が変化した清瀬6村ですが、市制・町村制によって、明治22年（1889）に6村は合併し、「清瀬村」が誕生し、現在の行政区画が誕生しました。最初の村役場は、中清戸村に置かれ、初代村長として清戸下宿の高橋友右衛門が就任しました。しかし、この時期も神奈川県の管轄下でした。

明治26年（1893）、東京府民の水道・水源を確保・管理するため三多摩を東京府に編入する法律案が帝国議会に提出され、可決成立し同年4月1日、北多摩・西多摩・南多摩郡の東京府編入が実現したことにより、清瀬村はついに東京に編入されることになりました。

村名/ 時代	幕末	慶應4 明治元	明治2	明治5	明治6	明治7	明治11	明治22
清戸下宿	代官領	韭山県	品川県	神奈川県	第11区 5番組	第11大区7小区	神奈川県北多摩郡	神奈川県北多摩郡清瀬村
上清戸					第11区 6番組			
中清戸					第11区 5番組			
下清戸					第11区 5番組			
野塩	旗本領				第11区 6番組			
中里								

清瀬6村の行政区分の変化